平成31年1月8日開催

第9回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成30年度 第9回遠軽町農業委員会総会議事録

- 1. 開催月日 平成31年1月8日(火)
- 2. 開催時刻 開刻 13時30分

閉 刻 13時55分

- 3. 開催場所 遠軽町議会議場
- 4. 出席委員 15人

会長職務代理者		1	7番	石丸	博雄
委	員		2番	菅井	美徳
委	員		3番	原田喜	手一郎
委	員		4番	西原	弘子
委	員		5番	石山	幸一
委	員		6番	大河原	東正一
委	員		7番	梶田	政實
委	員		8番	早川	剛司
委	員		9番	小野	人司
委	員	1	0番	須藤	智弘
委	員	1	1番	中村	肇
委	員	1	2番	笹原	仁
委	員	1	3番	岡田	$-\overline{\exists}$
委	員	1	5番	上野	邦彦
委	員	1	6番	鈴木	和弘

5. 欠席委員 3人

会長18番 新国 純一委員1番 菅井 誠委員14番 林 秀和

- 6. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名

委 員 6番 大河原正一

委員 12番 笹原 仁

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農地法18条第1項第2号の規定による合意解約につい て

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用配分計画(案)について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農 用地利用集積計画について

議案第5号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長 河本 伸二 農地・農業振興担当係長 小川 哲也 農地・農業振興担当係長 斉藤 勝彦 農地・農業振興担当係長 梶田 淳一 農地・農業振興担当主任 市原 英二

8. 会議の概要

議 長 ただ今から、本日招集された平成30年度第9回(H31.1.8)遠軽

町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員15名であります。 「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過 半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、6番 大河原委員、12番 笹原委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

(事務局長 諸般の報告)

◆諸般の報告

- 1. H30.12.6(木)13:30~ 第8回農業委員会総会
- 2. H 3 0. 1 2. 7 (金) 1 0 : 0 0 \sim 本別 町農業委員会視察来庁

【内容】

本別町農業委員13名と事務局1名が視察のため来庁しました。視察の目的は白滝で新規就農された●●さんについて、就農に至った経緯について話が聞きたいということでしたので、意見交換等を交え事務局で対応しました。

- 3. H 3 0. 1 2. 1 2 (水) ~ 1 4 (金) 第 6 回遠軽町議会 (定例会) 新国会長、河本事務局長出席
- 4. H30. 12. 13 (木) 10:00~

北海道青年と京都女性との交流会事業に係る打合せ会議【湧別町上湧別庁舎】小川係長出席

【内 容】

11月に実施した交流会事業費用の精算と事業内容の反省を含めて会議を行いました。

5. H 3 O. 1 2. 2 O (木) 1 O: 3 O~

安国地区ワークショップ【JAえんゆう生田原支所】小川係長、斉藤係 長出席

【内容】

このワークショップは普及センター主催で行われ、事前に実施された安国地区の共同作業に係るアンケート結果の報告やアンケートに基づく課題の抽出と課題解決に向けた意見交換などが行われました。

6. H 3 0. 1 2. 2 2 (土) 1 1 : 3 0 ~ 株式会社安国コーポレートファーム設立報告会【生田原ノースキング】

河本事務局長、小川係長、斉藤係長出席

【内容】

佐々木町長をはじめ、JAえんゆうの中川組合長や普及センターの 竹岡所長など関係機関の方々が招かれた中、法人設立までの経緯につ いての報告がありました。

◆今後の予定

- 1. H31.1.15(火)13:30~ 平成30年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会【ホテルサンシャイン】全農業委員出席予定
- 2. H31.1.28(月)~29(火)

全道農業者年金研究会(28日) 【札幌市第2水産ビル】13:30~ 農業委員会活動強化研修会(29日) 【札幌市第2水産ビル】13:30~ 出席できる方が少なかったため今回は参加を見合わせることとなりま した。来年は早めにお知らせしますので、ご協力お願いします。

- 3. H31. 2. 6 (水) 13:30~ 第10回農業委員会総会
- 議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。 (質疑なしの声)
- 議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。 なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31 条」の規定に抵触する案件があります。

議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承 をお願いします。

それでは、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

通知者の住所氏名
賃貸人-紋別郡遠軽町●●

•• ••

賃借人一紋別郡遠軽町●●■

2 通知の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●外3筆」・地目「公簿ー畑、

原野、宅地・現況は全て畑」・面積 (m²) 「4 筆合計 3 8, 5 7 6. 0 4」

3 通知の理由

平成15年8月11日に農地法の規定により賃貸借を設定したが、 その農地について賃貸人・賃借人が協議の結果、双方が解約に合意 した。

4 解約の種類

合意解約

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が 合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当 しません。

> なお、本件については、議案第4号で新たな賃借人と再設定する予定と なっています。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号についての質疑を行いますが、「農業委員会等に 関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の 退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。

暫時休憩いたします。(13:35~13:35)

議 長 再開します。

これより議案第1号についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長質疑がないようでありますから、採決を行います。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第1号の審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。

暫時休憩いたします。(13:36~13:36)

議 長 再開します。

●●委員に申し上げます。

議案第1号については、原案のとおり決定しましたので、その旨をご報

告します。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議 題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

整理番号5・6につきましては、所有権移転でございます。

整理番号5・所在「●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(㎡)「5筆合計 7,174.76」・譲渡人「●●●」・労働力(人)「0」・経営面積(㎡)「畑 0」・申請理由「譲受人の希望により譲渡する」・譲受人「●● ●●」・労働力(人)「4」・経営面積(㎡)「畑 985,244.37」・申請理由「経営規模拡大のため」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件 のすべてを満たしていると考えます。

整理番号6・所在「●●●、●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿-畑、原野・現況は全て畑」・面積(㎡)「5筆合計 4,001」・譲渡人「●● ●」・労働力(人)「0」・経営面積(㎡)「畑 0」・申請理由「譲受人の希望により譲渡する」・譲受人「●●●」・労働力(人)「3」・経営面積(㎡)「畑 599,235.2

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件 のすべてを満たしていると考えます。

ここで、同じ国有農地の売払いであるのに先月の総会では「農地法第46条」の規定を用い、今月は「農地法第3条」の規定を用いるのかその違いについてご説明します。

先月の農地は「農林水産省」所管であり、今月の農地は「財務省」所管になります。「財務省」所管の農地の売払いには特別な規定が無いため、 「農地法第3条」での売払いとなります。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第2号「整理番号5」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。

議案第2号「整理番号5」について、原案のとおり決定することにご異 議ありませんか。

(異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「整理番号6」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。

議案第2号「整理番号6」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「農用地利用配分計画(案)について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「農用地利用配分計画(案)について」を説明いたします。 議案書をご覧ください。

整理番号1につきましては、賃貸借でございます。

整理番号1、所在「●●●」・地番「●●内外1筆」・地目「公簿-畑、用悪水路・現況は全て畑」・面積(㎡)「2筆合計 22,887」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H31.3.11」・終期「H36.11.30」・金額(円)「年114,000」・支払方法「毎年12月10日までに振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 本件につきましては、先月の総会で合意解約した農地について、新たな 借主と農地中間管理事業で賃貸借を設定するものでございます。

> また、「終期」欄に括弧書きで西暦を記載しておりますが、平成31年 5月以降は元号が変わりますので、当面の間西暦を併記したいと思ってい ます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号についての質疑を行いますが、「農業委員会等に 関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退 席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。

暫時休憩いたします。(13:43~13:43)

議 長 再開します。

これより、議案第3号についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第3号の審議が終了しましたので、「ullet 番 ullet 委員」を入室させます。

暫時休憩いたします。 (13:44~13:44)

議 長 再開します。

●●委員に申し上げます。

議案第3号については、原案のとおり決定しましたので、その旨をご報告します。

次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用 地利用集積計画について」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

整理番号16、17につきましては、賃貸借でございます。

整理番号16、所在「●●●」・地番「●●内外4筆」・地目「公簿-畑、山林、宅地・現況は全て畑」・面積(㎡)「5筆合計 61,445」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H31.1.15」・終期「H41.1.1 4」・期間「10年」・金額(円)「10a1,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

> この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定 する件でございます。

整理番号17、所在「●●●」・地番「●●外3筆」・地目「公簿-畑、原野、宅地・現況は全て畑」・面積(㎡)「4筆合計 38,576.04」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H31.1.15」・終期「H36.1.14」・期間「5年」・金額(円)「年90,000」・支払方法「毎年12月末日までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、議案第1号で解約した農地について、新たな借主と賃貸借を設定する件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第4号「整理番号16」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。

議案第4号「整理番号16」については、原案のとおり決定することに ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「整理番号17」の質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。

議案第4号「整理番号17」については、原案のとおり決定することに ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第5号「現況証明願いについて」を議題とします。 事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第5号「現況証明願いについて」を説明いたします。 議案書をご覧ください。 整理番号36、所在「遠軽町●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿-畑・現況-農地採草放牧地以外」・面積(㎡)「2筆合計 57,217」・申請者「遠軽町●●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「10番須藤委員、15番上野委員、3番原田委員」 (議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 なお、現地の確認につきましては、10番須藤委員、15番上野委員、 3番原田委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更 登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

(補足説明なしの声)

- 事務局 整理番号 3 7、所在「遠軽町●●」・地番「●●外 1 6 筆」・地目「公簿ー畑・現況ー農地採草放牧地以外」・面積(㎡)「1 7 筆合計46,786」・申請者「遠軽町●●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「1 0 番須藤委員、1 5 番上野委員、3 番原田委員」(議案より地番、面積等詳細を説明)
- 事務局 なお、現地の確認につきましては、10番須藤委員、15番上野委員、 3番原田委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更 登記はやむを得ないと判断をいたしました。 他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

(補足説明なしの声)

事務局 現況証明書の交付については、降雪により現地確認ができなくなるため、冬期間は交付を中断しておりますが、今回の案件は降雪前の12月3日に委員さんと事務局で現地を確認していることもあり、申請者から年度内に地目変更登記を終了したい旨要請があったので、特例として交付するものでございます。

以上で説明を終わります。

- 議長 これより、議案第 5 号「整理番号 3 6 」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。
- 梶田委員 現況証明の審議の際、いつもは現況についての説明があるが今回は説明が無かった。

本件の現況はどうなっているのか。

事務局 2件とも雑種地となっています。

議 長 ほかに質疑ありませんか。 (質疑なしの声)

議長質疑がないようでありますから、採決を行います。 議案第5号「整理番号36」について、原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第5号「整理番号37」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。

議案第5号「整理番号37」について、原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。 これをもちまして、平成30年度第9回農業委員会総会を閉会します。